

# **摂津市 循環型社会形成推進地域計画**

**摂 津 市**

**平成24年12月10日**

**平成25年12月18日修正**

**平成27年 1月27日修正**



## 目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 .....	- 1 -
(1) 対象地域 .....	- 1 -
(2) 計画期間 .....	- 1 -
(3) 基本的な方向 .....	- 1 -
(4) 広域化の検討状況 .....	- 2 -
2 循環型社会形成推進のための現状と目標 .....	- 2 -
(1) 一般廃棄物等の処理の現状 .....	- 2 -
(2) 一般廃棄物等の処理の目標 .....	- 3 -
3 施策の内容 .....	- 4 -
(1) 発生の抑制、再使用の推進 .....	- 4 -
ア ごみの有料化（事業番号 11） .....	- 4 -
イ 環境教育（事業番号 12） .....	- 4 -
ウ 廃棄物減量等推進員、N P O、市民団体との協働（事業番号 13） ..	- 5 -
エ ごみ収集時の減量啓発（事業番号 14） .....	- 5 -
オ 店頭回収及びマイバック持参の推進（事業番号 15） .....	- 5 -
カ 生ごみの減量推進対策（事業番号 16） .....	- 5 -
キ 使用可能な大型ごみの再生利用（事業番号 17） .....	- 6 -
ク 事業者への適正排出にかかる啓発（事業番号 18） .....	- 6 -
ケ 事業者の環境配慮活動への支援（事業番号 19） .....	- 6 -
(2) 処理体制 .....	- 6 -
ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後（事業番号 21、22、23） .....	- 6 -
イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後（事業番号 24、25） ..	- 7 -
ウ 今後の処理体制の要点 .....	- 7 -
(3) 処理施設等の整備 .....	- 9 -
(4) 施設整備に関する計画支援事業 .....	- 9 -
(5) その他の施策 .....	- 9 -
ア 再生資源集団回収（事業番号 41） .....	- 9 -
イ 剪定枝のリサイクル拡充の検討（事業番号 42） .....	- 9 -
ウ 不法投棄対策（事業番号 43） .....	- 10 -
エ 災害時の廃棄物処理に関する事項（事業番号 44） .....	- 10 -
4 計画のフォローアップと事後評価 .....	- 10 -
(1) 計画のフォローアップ .....	- 10 -
(2) 事後評価及び計画の見直し .....	- 10 -

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名 摂津市

面積 14.88 km<sup>2</sup>

人口 84,377人（平成24年9月30日現在）

### (2) 計画期間

本計画は、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

#### (本市の概要)

摂津市は、大阪平野の北部に位置し、市域は東西6km、南北5km、面積は14.88 km<sup>2</sup>で、西は大阪市や吹田市、北は茨木市、東は高槻市、南は淀川をはさんで守口市や寝屋川市と接している。

大阪の都市部から約10kmという立地条件にあり、大阪市やその衛星都市と幹線道路や鉄道で結ばれている本市は、高度経済成長期には、大阪都市圏の発展とともに、住宅都市として人口が増加した。また、企業が数多く立地し、産業都市の一面も有しており、平成22年国勢調査では、昼夜間人口比率は112.7となっており、昼間人口が多いという特徴を持っている。そのため、一般廃棄物総排出量に占める事業系一般廃棄物の割合は45%を超えており、大阪府内他市と比較して事業系一般廃棄物の割合が高くなっている。

#### (実施施策及び廃棄物の推移)

家庭系一般廃棄物については、従前から戸別収集していた「もやせるごみ」の収集を平成12年度から透明袋での収集とし、平成20年度には「もやせないごみ」をステーションから戸別収集に切り替えた。これにより、ごみの減量化、適正排出にかかる指導啓発が戸別に実施できている。また、「もやせるごみ」、「もやせないごみ」の戸別収集と併せ、平成12年度には古紙類とペットボトル、平成18年度には厚紙類（雑がみ）の分別収集を開始し、11種分別を展開するとともに、ごみの減量及び適正な排出、資源化の指導啓発に努めてきた。

事業系一般廃棄物については、平成15年度に多量排出者の廃棄物減量計画書提出を条例で規定し、ごみ減量についての指導啓発を実施してきた。また、平成14年度に小規模事業者を対象に紙資源の無料回収、平成18年度に剪定枝葉のチップ

化処理を実施し、ごみの資源化を促進してきた。

これらの施策推進により、平成12年度から平成21年度における10年間で、ごみの排出量は、家庭系一般廃棄物については27.1%、事業系一般廃棄物については44.3%の減量となった。しかし、平成21年度から平成23年度の3年間では、家庭系、事業系ともに0.1%の減量にとどまっている。

#### (今後の方向)

このような状況を踏まえ、平成23年5月に「摂津市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、本計画に則ってごみの減量及び資源化の推進を図ることとした。

本計画では、『「リフューズ」「リデュース」「リユース」「リサイクル』の取り組み推進と「もったいない」の意識づくり』、『ごみ収集や処理の適正化』を基本方針としている。この基本方針の下、市民・事業者・行政がごみの削減に対する意識を持ち、それぞれの役割と責任を果たし、協働で循環型社会にふさわしい施策を実施し、ごみの発生抑制、再使用、再生利用を推進していく。

#### (4) 広域化の検討状況

平成11年3月に策定された「大阪府ごみ処理広域化計画」において、大阪府域を6つに区割りし、広域ブロックが設定された。この広域ブロックを基本に、大阪府と連携しつつ、関係市町村間で協議・調整を進めていくことが要請されている。

本計画では、摂津市は、豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、島本町、豊能町、能勢町で構成する北大阪ブロックに属している。今後も引き続き、北大阪ブロック構成市町とともに広域化の検討を行っていく。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

#### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成23年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、32,151トンであり、再生利用される「総資源化量」は5,021トン、リサイクル率（＝（直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量）／（ごみの総処理量+集団回収量））は15.6%である。

中間処理による減量化量は23,903トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね82.2%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の11.1%に当たる3,227トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は24,810トンである。

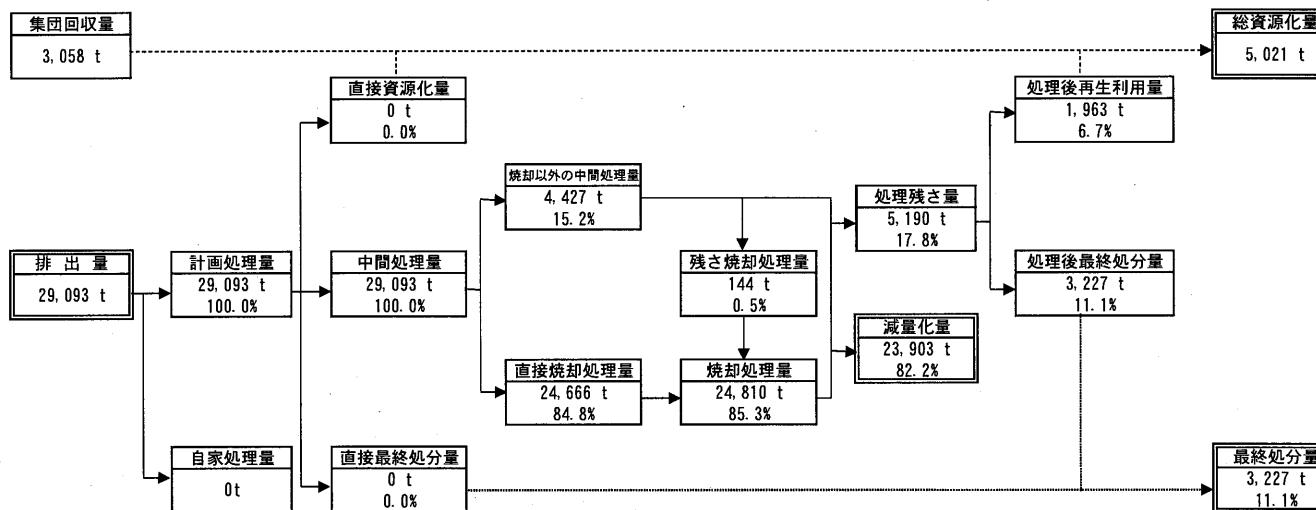


図1 一般廃棄物の処理状況フロー

## (2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合※1) (平成23年度)		目標(割合※1) (平成30年度)	
排出量	事業系 総排出量	13,244 トン		13,203 トン	(△0.3%)
	1事業所当たりの排出量※2	3.40 トン/事業所		3.03 トン/事業所	(△10.9%)
	家庭系 総排出量	15,849 トン		14,667 トン	(△7.5%)
	1人当たりの排出量※3	173 kg/人		156 kg/人	(△9.8%)
合計 事業系家庭系排出量合計		29,093 トン		27,870 トン	(△4.2%)
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)		0 トン (0.0%)	
	総資源化量	5,021 トン (17.3%)		6,655 トン (23.9%)	
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	—		—	
減量化量	中間処理による減量化量	23,903 トン (82.2%)		21,224 トン (76.2%)	
最終処分量	埋立最終処分量	3,227 トン (11.1%)		2,928 トン (10.5%)	

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

事業系ごみの資源ごみ量: 現状・平成23年度 - 551t、目標・平成30年度 - 1,506t

事業所数: 現状・平成23年度 - 3,736事業所(平成23年度未実績値)、目標・平成30年度 - 3,862事業所(推計値)

※3 (1人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

家庭系ごみの資源ごみ量: 現状・平成23年度 - 1,213t、目標・平成30年度 - 2,071t

人口: 現状・平成23年度 - 84,414人(平成23年度未実績値)、目標・平成30年度 - 81,000人(推計値)

《指標の定義》

排出量: 事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位: トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

熱回収量: 热回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MW h]

減量化量: 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位: トン]

最終処分量: 埋立処分された量 [単位: トン]

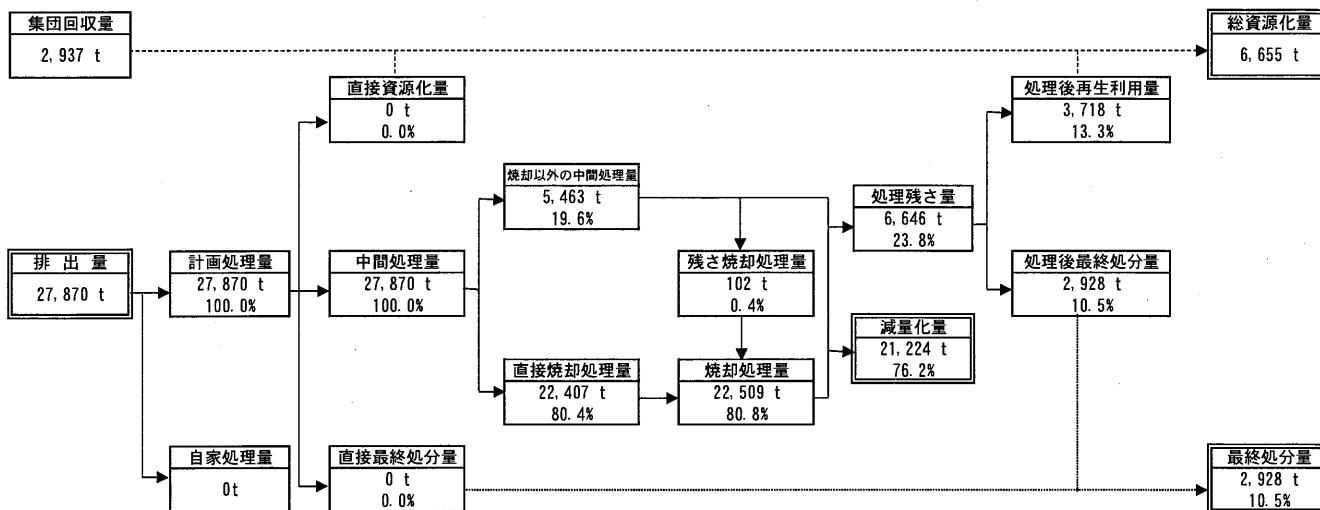


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

### 3 施策の内容

#### (1) 発生の抑制、再使用の推進

##### ア ごみの有料化（事業番号 11）

事業系ごみ処理手数料については、平成14年7月に10kgあたり45円から60円に改定したが、それ以降改定していない。今後、排出者責任の周知を図るとともに、処理原価及び近隣市の状況等を勘案しながら、料金の見直しを検討していく。

家庭系ごみのうち、定期収集については無料としている。今後、ごみの発生抑制、減量、資源化等の各施策が効果をあげているか検証するとともに、有料化導入により期待できる効果、新たに生じる課題の整理を行う。また、一般廃棄物の排出抑制、再使用及び再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化といった点も考慮し、総合的な見地から有料化の導入について検討していく。

家庭系ごみの臨時収集にかかる運搬、処理手数料については、有料としており平成14年7月に10kgあたり130円から180円に改定をしたが、それ以降改定していない。今後は、手数料の徴収漏れが発生しないよう、収集体制を見直すとともに、家具類などの耐久消費財の廃棄抑制、再使用の促進を念頭に、手数料の改定を検討していく。

##### イ 環境教育（事業番号 12）

子どもを対象とする環境教育として、毎年、市内全域の小学4年生を対象に摂津市環境センターの施設見学及び環境教育用冊子を用いた事前授業を実施

している。このほか、環境美化ポスターコンクールの開催、リサイクル工作教室の開催などの環境教育活動も実施している。

また、一般市民を対象に、地域の公民館などで環境問題、ごみ減量化及びリサイクルなどに関する講座を開催している。今後も、継続して環境教育に積極的に取り組んでいく。

#### ウ 廃棄物減量等推進員、N P O、市民団体との協働（事業番号 13）

現在、地域や市民団体などが開催する各種イベントに参画し、協働により4Rの普及啓発を行っている。イベントにおいては、啓発ブース出展のほか、会場にごみ分別ステーションを設け、指導員によるごみ分別の啓発を実施しつつ、イベントで発生するごみの分別収集を行っている。また、飲食物が提供、販売されるイベントにおいては、リユース食器の利用を促進し、発生抑制、再使用にかかる啓発を実施している。

今後も、各種イベントで4Rの普及啓発を継続していくほか、N P O法人、市民団体、市民の代表である廃棄物減量等推進員（平成24年6月末現在130名）との連携を図り、協働で4Rの普及啓発活動を幅広く展開していく。

#### エ ごみ収集時の減量啓発（事業番号 14）

「もやせるごみ」及び「もやせないごみ」は、狭小地域や集合住宅を除き、戸別に収集しながらごみの減量、適正分別について指導、啓発を実施している。今後も収集作業時の戸別啓発を実施し、ごみの減量、再使用、再生利用の促進を図る。

#### オ 店頭回収及びマイバック持参の推進（事業番号 15）

現在、大型スーパー等で実施されているペットボトル、食品トレイ、牛乳パック等の店頭回収を推進・拡大するように要請していく。また、マイバック持参推進については、行政、市民、事業者が協働し、啓発運動を実施している。今後も引き続き、マイバック持参、レジ袋使用削減を呼び掛ける取り組みを実施していく。

#### カ 生ごみの減量推進対策（事業番号 16）

ごみ排出量を抑制するためには、生ごみの減量が有効であるため、環境負荷が少なく、市民が取り組みやすい生ごみ処理容器の普及と啓発に努める。特に、小学校、公民館などの公共施設を対象に、講習会を開催し、利用者の拡大を図る。また、小規模自治会におけるモデル事業の実施も検討していく。

#### **キ 使用可能な大型ごみの再生利用（事業番号 17）**

現在、家具類の大型ごみについては、定期若しくは臨時で収集を行っている。今後は、使用可能な家具類などの耐久消費財の再生品利用について、公共施設やインターネットを活用して再使用できるシステムの構築を検討する。

#### **ク 事業者への適正排出にかかる啓発（事業番号 18）**

事業活動から排出されるごみは、事業者に自己処理責任があることを周知し、適正排出について啓発を実施する。

また、市内事業者の見本となるよう、公共施設が率先して適正排出に取り組むよう強力に指導していく。

#### **ケ 事業者の環境配慮活動への支援（事業番号 19）**

小規模事業者が、環境に配慮した事業活動に取り組むことを促進するため、平成21年度からエコアクション21の認証取得費用の助成制度を設けている。事業者の自主的な環境配慮活動を支援し、ごみの発生抑制、資源化を促進するため、今後も制度を継続し、認証取得事業者の拡大を進めていく。

また、小規模事業者を対象に、登録制による紙資源の無料回収を実施している。引き続き実施し、ごみの発生抑制、資源化に向けて対象者の拡大を図る。

### **(2) 処理体制**

#### **ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後（事業番号 21、22、23）**

分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。

ペットボトルについては、分別収集及び資源化を実施しているが、その他のプラスチック製容器包装ごみは、「もやせないごみ」として収集後、中間処理しており、資源化は行っていない。

今後、最終埋立処分量の減量と資源化量の増加を目指して、プラスチック製容器包装ごみの分別収集、資源化を実施していく。全面実施は、平成30年度を目途とするが、プラスチック製容器包装のうち、食品トレイの分別収集、資源化を先行実施し、最終埋立処分量の削減を図る。先行実施の時期については、平成26年度を目途とする。なお、先行実施の食品トレイの選別処理については、施設整備までの間、既存施設において行う。

また、プラスチック製容器包装ごみの分別収集の実施に併せ、分別区分の変更を行う。「もやせないごみ」の一部を「もやせるごみ」若しくは「資源収集品目」に変更し、最終埋立処分量の削減と資源化量の増加を図る。

#### **イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後（事業番号 24、25）**

今後とも家庭ごみの分別区分に準じ、処分を行う。

事業系一般廃棄物については、搬入されるごみの組成調査結果から資源物の混入割合が高いことが確認されている。そのため、搬入時には、カメラによる監視、展開検査及び指導を行っている。今後もこうした監視、検査を継続し、排出者と収集業者への指導を強化することにより、事業系一般廃棄物の減量化、資源化を進めていく。

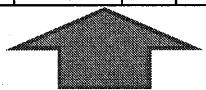
また、現在、月間3t以上の廃棄物を排出する事業者を多量排出事業者とし、減量計画書の提出を求めるとともに指導啓発を行っている。今後は、多量排出事業者の規定を見直すなど、対象事業者の拡大を図り、ごみ減量と資源化に向けた指導啓発の充実に取り組む。

#### **ウ 今後の処理体制の要点**

- 平成26年度にプラスチック製容器包装のうち食品トレイの分別収集、資源化の先行実施を行う。
- 平成30年度にプラスチック製容器包装ごみの分別収集、資源化を実施し、最終埋立処分量の減量、資源化量の増加を図る。
- 同時期に、分別区分の変更を実施し、最終埋立処分量の削減、資源化量の増加を図る。
- 搬入時の展開検査、指導を強化し、事業系一般廃棄物の減量化、資源化を推進していく。
- 減量計画書の提出を要する多量排出義務者の対象を拡大し、多量排出事業者への指導啓発の充実により、事業系一般廃棄物の発生抑制を図る。

表2 摂津市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

分 别 区 分	処理方法	処 理 施 設 等	処理実績 ( t )	現 状(平成23年度)		今 後(平成30年度)	
				分 别 区 分	処理方法	一 次 处 理	二 次 处 理
生ごみ 可燃ごみ 大型可燃ごみ	焼却	摂津市環境センター (焼却処理施設)	11,973	生ごみ 可燃ごみ 大型可燃ごみ	焼却	摂津市環境センター (焼却処理施設)	[焼却渣 大阪湾広域臨海環境 整備センター]
もやせないごみ	破選焼 碎別却	委託 残渣・市焼却処理施設	2,663	もやせないごみ	破碎	焼却	[不燃ごみ] (委託) [可燃ごみ] 市焼却処理施設
無色透明びん				プラスチック製 容器包装	選別 圧縮	摂津市リサイクルプラザ (増設設備)	資源化業者
色付びん				無色透明びん	選別		資源化業者
缶				色付びん	選別		資源化業者
ペットボトル				缶	選別 圧縮		資源化業者
新聞				ペットボトル	選別 圧縮		資源化業者
雑誌				新聞	リサイクル	摂津市リサイクルプラザ (既存設備)	資源化業者
ダンボール				雑誌	選別		資源化業者
古布				ダンボール	選別		資源化業者
乾電池・ライター		委託		古布	選別		資源化業者
				牛乳パック	選別		資源化業者
				小型金属	再資源化	破碎、焼成(委託)	資源化業者
				乾電池・ライター	再資源化		資源化業者



### (3) 処理施設等の整備

上記(2)で示す分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	容器包装リサイクル推進施設	プラスチック製容器包装ストックヤード・圧縮施設整備事業	5t/日	摂津市鳥飼八町二丁目8番1号(既存施設敷地内)	H28～H29

(整備理由)

既存施設は缶、びん、ペットボトル、古紙及び古布の処理施設であり、プラスチック製容器包装の分別収集、資源化を実施し、リサイクルの推進を図るため、施設の増設を行うもの

### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	プラスチック製容器包装ストックヤード・圧縮施設整備(事業番号1)に係る基本計画等作成事業	基本計画・設計、発注仕様書等作成	H25～H28
	プラスチック製容器包装ストックヤード・圧縮施設整備(事業番号1)に係る地形測量・地質調査事業	地形測量・地質調査	H25
	プラスチック製容器包装ストックヤード・圧縮施設整備(事業番号1)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H25

### (5) その他の施策

#### ア 再生資源集団回収（事業番号 41）

現在、再生資源の集団回収を行う地域住民団体及びその協力を行う回収業者に対し協力金を交付している。今後も継続して実施し、再生利用の促進を図る。

#### イ 剪定枝のリサイクル拡充の検討（事業番号 42）

平成18年度から道路や公園などの樹木の剪定枝は、チップ化によるリサイクルを実施している。今後は、家庭から排出される剪定枝の回収システムの構築を検討し、リサイクルの推進を図る。

#### **ウ 不法投棄対策（事業番号 43）**

監視カメラや警告看板を設置し、不法投棄防止に努めている。

今後もこれらを継続しながら、特に不法投棄が多発する箇所を重点的に警戒し、廃棄物減量等推進員とともに地域における普及啓発活動の実施や警察等関係機関と連携を図り、不法投棄の未然防止に努める。

#### **エ 災害時の廃棄物処理に関する事項（事業番号 44）**

平成19年に「摂津市地域防災計画」を修正、策定している。本計画では、災害時に発生する廃棄物を、「通常のごみ」、「災害により発生するごみ」、「災害により発生するがれき」に分類し、それぞれ分別を徹底し、リサイクルを図ることを基本方針としている。廃棄物処理については、周辺自治体や相互応援協定締結自治体へ協力要請し、広域的処理体制確保を図ることとしており、連携体制を構築する。なお、仮置場は、「摂津市リサイクルプラザ」を候補地とする。

### **4 計画のフォローアップと事後評価**

#### **(1) 計画のフォローアップ**

摂津市では、毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国および大阪府と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

#### **(2) 事後評価及び計画の見直し**

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

# **添付書類**

## 添付書類一覧

- 様式1
- 様式2
- 様式3
- 参考資料様式1
- 参考資料様式6
- 対象地域図
- 目標設定に関するグラフ等
- 分別区分説明資料
- 現有施設の概要
- (別紙1) 指標と人口等との要因に関するグラフ
- (別紙2) 施設の現況と位置図

## 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成24年度）

## 1 地域の概要

(1) 地域名	揖津市	(2) 地域内人口	84,377人	(3) 地域面積	14.88km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	揖津市	(5) 地域の要件	(入口) 面積 沖縄 瀬島 島美 豊雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が 含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 一 設立されていない場合、今後の見通し： 現在、予定なし	設立(予定)年月日：	年月日設立、認可予定		

## 2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
事業系 総排出量(トン)	16,617	15,942	14,840	13,253	13,479	13,244	13,203 (△0.3%)
1事業所当たりの排出量(トン)/事業所	4.04	3.92	3.84	3.24	3.40	3.40	3.03
排出量 総排出量(トン)	17,656	17,314	16,330	15,872	15,554	15,849	14,667 (△7.5%)
1人当たりの排出量(kg/人)	189	185	179	174	170	173	156
合計事業系家庭系排出量合計(トン)	34,273	33,256	31,170	29,125	29,033	29,093	27,870 (△4.2%)
再生利用量 直接資源化量(トン)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
総資源化量(トン)	6,512 (19.0%)	6,481 (19.5%)	5,615 (18.0%)	5,244 (18.0%)	5,192 (17.9%)	5,021 (17.3%)	6,655 (23.9%)
熱回収量 熱回収量(年間の発電電力量MWh)	—	—	—	—	—	—	—
中間処理による減量化量 減量化量(中間処理前後の差 トン)	26,503 (77.3%)	25,675 (77.2%)	23,736 (76.2%)	22,069 (75.8%)	21,870 (75.3%)	23,903 (82.2%)	21,224 (76.2%)
最終処分量 埋立最終処分量(トン)	5,396 (15.8%)	5,158 (15.5%)	5,158 (16.5%)	4,982 (17.1%)	5,043 (17.4%)	3,227 (11.1%)	2,928 (10.5%)

※ 別添資料として指標と入口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料別紙1)

## 3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容	更新、廃止、新設の内容					備考
			型式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定期月	更新、廃止理由	
ごみ焼却施設	揖津市	全運燃焼式 有 90(t/日)	S58.11	—	—	—	—	—
	揖津市	全運燃焼式 有 90(t/日)	H5.9	—	—	—	—	—
容器包装リサイクル推進施設	揖津市	ストックヤード 選別・圧縮 有 1387.88(m <sup>3</sup> ) 600(kg/h) 300(kg/h)	H13.3	—	—	—	—	現有施設同一敷地内において ストックヤードの増設 現有施設は古・ビン等処理施設 の資源化を図るために ストックヤードの増設 現有施設を増設

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したもの添付した。(添付資料別紙2)

## 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成24年度）

事業種別	事業番号	事業主体名	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)				交付対象事業費(千円)				備考	
				単位	開始	終了	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
○再生利用に関する事業															
容器包装リサイクル推進施設							600,000			200,000	400,000	600,000			
プラスチック製容器包装ストックヤード・圧縮施設整備	1	揖津市	t/日	H28	H29	600,000			200,000	400,000	600,000				
○施設整備に関する計画支援に関する事業							13,517	6,017		7,500	13,517	6,017		7,500	
プラスチック製容器包装ストックヤード・圧縮施設整備(事業番号1)に係る計画支援事業	31	揖津市		H25	H28	13,517	6,017		7,500	13,517	6,017		7,500		
合計						613,517	6,017		207,500	400,000	613,517	6,017		207,500	400,000

## 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考			
					開始	終了		平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度				
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化	ごみの発生抑制、減量、資源化の各施策を実施し、施策効果を検証のうえ、必要に応じて有料化導入を検討していく。	摂津市	H25	H29		事業実施に向けた検討								
	12	環境教育	子どもに向かって施設見学・事前授業、ボスター・コンクールなど、一般市民向けに講座開催などを継続実施する。	摂津市	H25	H29		事業実施								
	13	廃棄物減量等推進員、NPO、市民団体との協働	廃棄物減量等推進員、NPO、市民団体との協働によるごみ問題にかかる普及啓発活動を継続実施する。	摂津市	H25	H29		事業実施								
	14	ごみ収集時の減量啓発	戸別収集によるきめ細かなごみ減量、適正分別の指導啓発を実施する。	摂津市	H25	H29		事業実施								
	15	店頭回収及びマイバック持参の推進	大型スーパーによる容器包装類の店頭回収の要請と、行政、市民、事業者の協働によるマイバック持参推進の啓発を実施する。	摂津市	H25	H29		事業実施								
	16	生ごみの減量推進対策	環境負荷の少ない生ごみ処理容器等の普及啓発に努め、モデル事業の実施を検討していく。	摂津市	H28	H29		普及啓発の実施								
	17	使用可能な大型ごみの再生利用	家具類などの耐久消費財の再生利用にかかるシステムを検討、実施する。	摂津市	H28	H29		システムの検討								
	18	事業者への適正排出にかかる啓発	事業者へ拡大生産者責任の周知と適正排出にかかる啓発を実施する。	摂津市	H25	H29		事業実施								
	19	事業者への支援	エコアクション21の認証取得費用の助成を行い、環境配慮活動を支援し、ごみ減量、資源化との促進を図る。	摂津市	H25	H29		事業実施								
処理体制の構築、変更に関するもの	21	プラスチック製容器包装(食品トレイ除く)の分別収集、資源化	プラスチック製容器包装の分別収集を目指し、収集品目、収集体制を検討する。	摂津市	H25	H29		収集品目、収集体制の検討					関連事業 1			
	22	食品トレイの分別収集、資源化	食品トレイの分別収集、資源化を先行的に実施する。	摂津市	H26	H29		検討	事業実施					関連事業 1		
	23	分別区分の変更	「もやせないごみ」の品目の一部を「もやせるごみ」もしくは、「資源回収品目」とし、最終処分量の減量を図る。	摂津市	H28	H29		分別区分、収集体制の検討		事業実施						
	24	事業系一般廃棄物の適正排出の監視および指導	事業系一般廃棄物の搬入時に、搬入物の監視及び指導により、適正排出の促進を図る。	摂津市	H25	H29		事業実施								
	25	多量排出事業者への指導啓発	多量排出事業者の減量計画書提出と指導啓発を継続実施する。また、多量排出事業者の規定見直しを検討する。	摂津市	H25	H29		事業実施								
処理施設の整備に関するもの	1	プラスチック製容器包装ストックヤード・圧縮施設整備	プラスチック製容器包装のリサイクル推進施設の整備	摂津市	H28	H29	○					建設工事	関連事業 21.22			
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	事業番号1に係る基本計画等作成事業	基本計画・設計、発注仕様書等作成	摂津市	H25	H28	○	基本計画・設計、発注仕様書等作成								
	31	事業番号1に係る地形測量・地質調査事業	地形測量・地質調査	摂津市	H25	H25	○	地形測量・地質調査								
	31	事業番号1に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	摂津市	H25	H25	○	生活環境影響調査								
その他	41	再生資源集団回収	再生資源の集団回収を行う地域住民団体に協力金を交付し、資源化の促進を図る。	摂津市	H25	H29		事業実施								
	42	剪定枝のリサイクル拡充の検討	家庭から排出される剪定枝について、チップ化によるリサイクルを検討する。	摂津市	H25	H29		事業実施								
	43	不法投棄対策	廃棄物減量等推進員とともに地域における普及啓発活動の実施や警察等関係機関と連携を図り、不法投棄の未然防止に努める。	摂津市	H25	H29		事業実施								
	44	災害時の廃棄物処理	広域的処理体制確保を図ることとしており、連携体制を構築する。	摂津市	H25	H29		連携体制の構築								

## 施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	摂津市
(2) 施設名称	プラスチック製容器包装リサイクル推進施設
(3) 工期	平成28~29年度
(4) 施設規模	処理能力 5t／日
(5) 処理方式	選別・圧縮・梱包
(6) 地域計画内の役割	資源回収・有効利用の促進及び最終処分量の削減
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

## 「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

## 「ごみ固化燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

## 「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	プラスチック製容器包装類
--------------	--------------

## 「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	<p>①小規模ストックヤードの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設規模：800m<sup>2</sup></li> <li>・ストック対象物：プラスチック製容器包装類</li> </ul> <p>③簡易プレス機の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・処理方法：選別・圧縮・梱包</li> <li>・処理能力：5t／日</li> <li>・設置場所：摂津市リサイクルプラザ内</li> </ul>
-----------------------	--

(12) 事業計画額	600,000千円
------------	-----------

## 計画支援概要

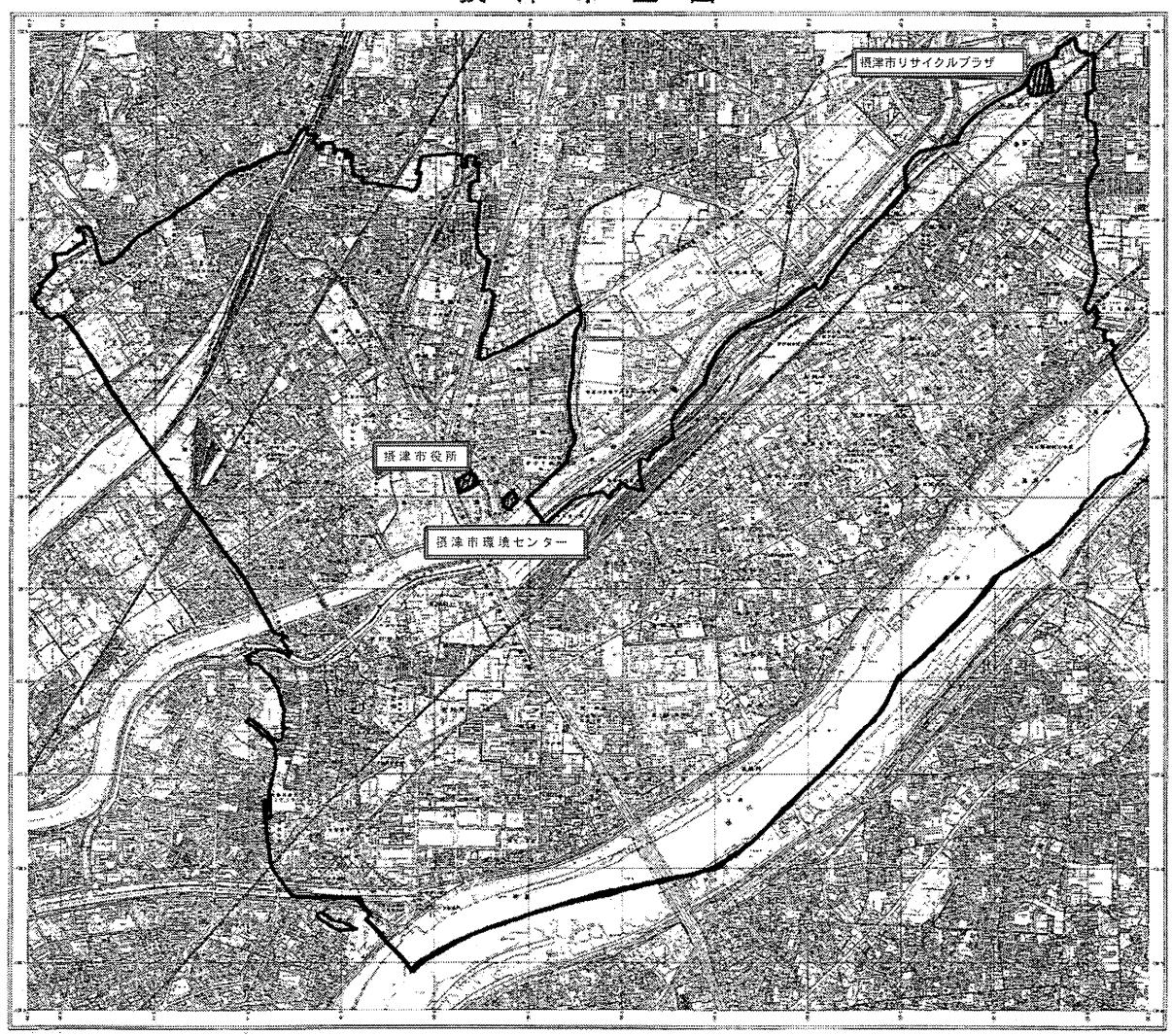
都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	摂津市		
(2) 事業目的	プラスチック製容器包装ストックヤード・圧縮施設整備のため		
(3) 事業名称	プラスチック製容器包装ストックヤード・圧縮施設整備に係る基本計画等作成事業	プラスチック製容器包装ストックヤード・圧縮施設整備に係る地形測量・地質調査事業	プラスチック製容器包装ストックヤード・圧縮施設整備に係る生活環境影響調査事業
(4) 事業期間	平成25年度 平成28年度	平成25年度	平成25年度
(5) 事業概要	(H25) 施設基本計画・設計  (H28) 見積仕様書、 発注仕様書、 技術評価書の作成	地形測量・地質調査	生活環境影響調査
(6) 事業計画額	6,017千円  7,500千円		

対象地域図

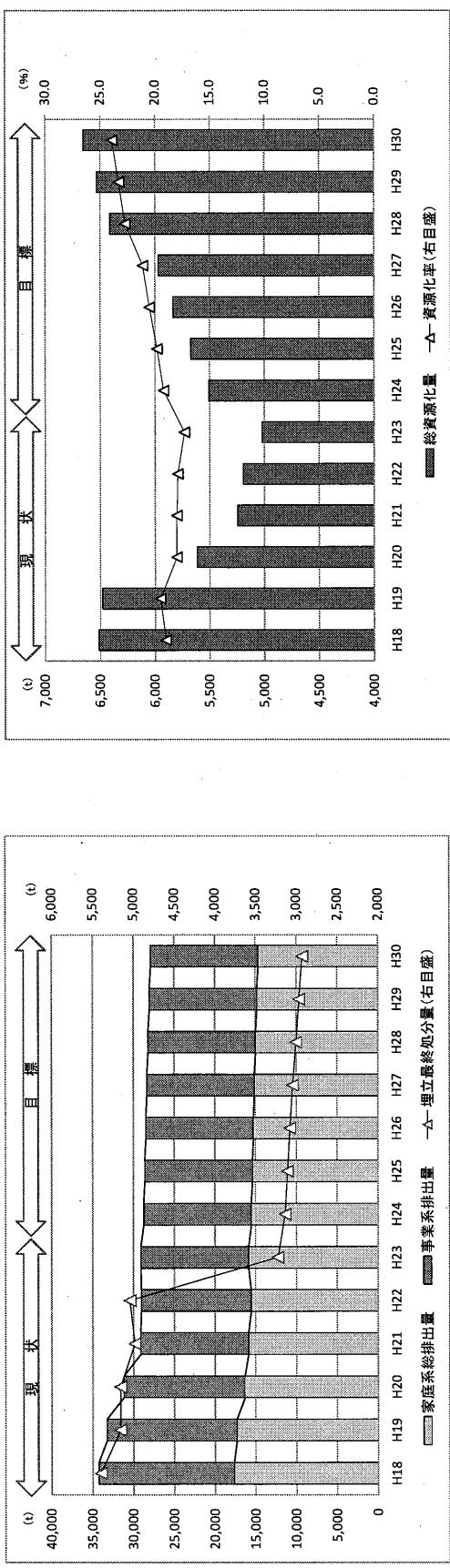


摂津市全図



## 目標設定に関するグラフ等

指標・単位	過去の状況・現状												目標				
	年度			H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
事業系 総排出量 (トン)	16,617	15,942	14,840	13,253	13,479	13,244	13,211	13,210	13,209	13,207	13,205	13,203					
1事業所当たりの排出量 ((ソ)事業所)	4.04	3.92	3.84	3.24	3.40	3.40	3.29	3.25	3.22	3.17	3.12	3.08					
家庭系 総排出量 (トン)	17,656	17,314	16,330	15,872	15,554	15,849	15,519	15,383	15,258	15,143	14,977	14,820	14,667				
1人当たりの排出量 (kg/人)	189	185	179	174	170	173	170	168	165	164	158	157	156				
事業系家庭系排出量合計 (トン)	34,273	33,256	31,170	29,125	29,033	29,033	28,730	28,593	28,468	28,352	28,184	28,025	27,870				
直接資源化量 (トン)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再生利用量	6,512	6,481	5,615	5,244	5,192	5,021	5,507	5,671	5,835	5,968	6,411	6,534	6,655				
総資源化量／事業系家庭系排出量合計 (%)	19.0	19.5	18.0	18.0	17.9	17.3	19.2	19.8	20.5	21.1	22.7	23.3	23.9				
熱回収量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
熱回収量 (年間の発電電力量(MWh))	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
中間処理による減量化量	26,503	25,675	23,736	22,069	21,870	23,903	23,187	22,890	22,606	22,368	21,766	21,493	21,224				
最終処分量	5,398	5,158	5,158	4,982	5,043	3,227	3,138	3,108	3,079	3,045	3,004	2,965	2,928				



(分別区分説明資料) 家庭系ごみの排出区分

分別区分	収集頻度	排出方法	収集方法	主なもの
もやせるごみ	生ごみ・可燃ごみ	2回/週	透明・白色半透明袋	台所の生ごみ 掃除ごみ 紙おむつ シュレッダー紙 など
	大型可燃ごみ	1回/週	そのまま排出	
もやせないごみ	2回/月	透明・白色半透明袋 (袋に入らないものはそのまま排出)	戸別収集 (一部ステーション収集)	木製家具類(なるべく分解する) 布団 毛布 など
乾電池・ライター	2回/週	透明・白色半透明袋		プラスチック製容器包装類 陶器類、ガラス類、皮革製品、 金属類 など
資源回収品目	無色透明びん	2回/月	キャップをはずし、中をすすいで専用かご	乾電池・充電池 ライター
	色付びん			無色透明のびん(化粧品びん含む)
	缶			色付きのびん(化粧品びん含む)
	ペットボトル			飲料缶、食料缶、スプレー缶
	新聞	1回/月	ひもでくる	PETマークのついた飲料用、 しょうゆ用などのボトル
	雑誌			新聞紙 広告紙
	ダンボール			雑誌 本 厚紙類(雑がみ)
	古布			段ボール
				古着 古布

## 現有施設の概要

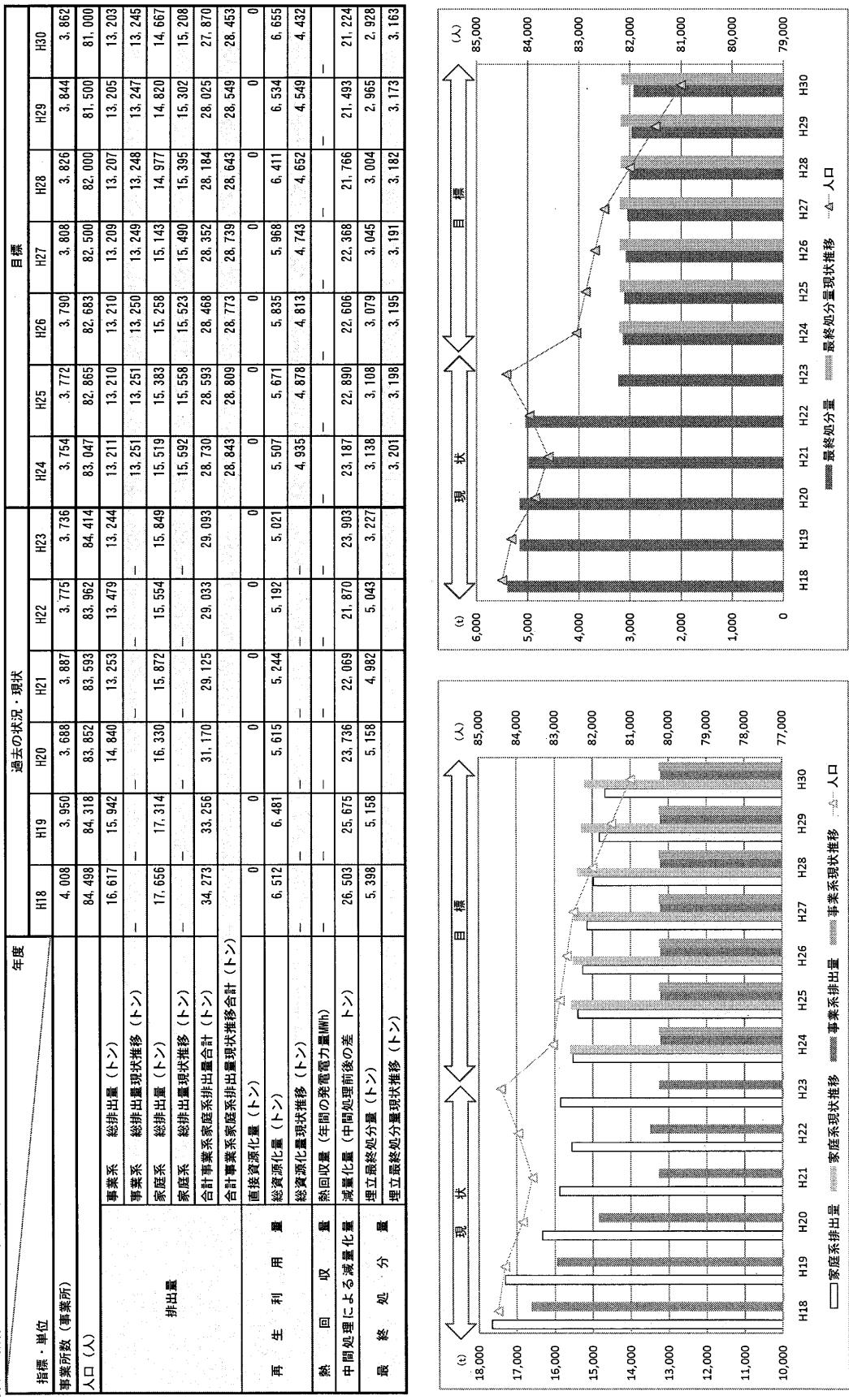
### 焼却処理施設の概要

項目	概要	
(1) 施設名称	摂津市環境センター	
(2) 所在地	摂津市鶴野一丁目3番1号	
(3) 敷地面積	16,887m <sup>2</sup>	
(4) 施設名	3号炉	4号炉
(5) 処理能力	90t/日	90t/日
(6) 処理方式	全連続燃焼式炉	全連続燃焼式炉
(7) 竣工年月	昭和58年11月	平成5年9月
(8) 設備	ごみ計量機 燃焼設備 余熱利用設備 洗灰装置 煙突	ごみ供給設備 ガス冷却設備 ろ過式集じん設備 通風設備 灰処理設備
(9) 焼却残渣処分方法	埋立処分（フェニックス最終処分場）	
(10) 運転管理	直営	

### 資源化処理施設の概要

項目	概要
(1) 施設名称	摂津市リサイクルプラザ
(2) 所在地	摂津市鳥飼八町二丁目8番1号
(3) 建物面積	ストックヤード棟 : 1,387.88m <sup>2</sup> 計量棟 : 20.00m <sup>2</sup>
(4) 処理能力	缶プレス機 : 600 kg/h ペットボトル減容器 : 300 kg/h
(5) 竣工年月	平成13年3月
(6) 処理方式	選別・圧縮・梱包・保管
(7) 処理対象	アルミ缶、スチール缶、ペットボトル、ビン類、古紙類、古布類
(8) 運転管理	直営・一部委託

(別紙1) 指標と人口等との要因に関するグラフ



(別紙2) 施設の現況と位置図

